

手話は「言語」です

五條市手話言語条例

手話を使用しやすい環境を整え、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現を目的としています。

聴覚に障害のある方とのコミュニケーションには「手話」以外にも、筆談、口話、指文字、空書、身振り(ジェスチャー)、音声文字変換アプリなど様々な方法があります。



聞こえない・聞こえにくい方が 職場やお店・窓口などで困っていること

話しかけられても気付けない。
→正面から話しかけたり、
肩をたたいてみる。



「袋はいりますか？」と
聞かれてもわからない
→イラストを指さして
伝えられるようにする。



病院や銀行などの呼び出し
や放送が聞こえない。
→直接声をかけたり、
電光掲示板や振動型の
呼び出しを設置する。



マスクをしていると
口の形が読み取れない。
→マスクをずらして
口元を見せる。
口の形が分かるように
はっきり話す。

